

令和3年11月10日14時00分  
資料配布 近畿地方整備局  
京都国道事務所

## みんなで五条大橋をきれいにします ～橋梁保全・防災にかかるパネル展も併せて実施～

京都国道事務所と公益社団法人 下京納税協会との共催で、第7回「五条大橋橋洗い」を実施します。  
また、橋梁等の保全意識の向上や防災・減災に対する啓発活動を目的として、パネル展を実施します。

### 1. 橋洗いについて

- 日 時：令和3年11月17日（水）10時00分～11時00分（荒天中止）
- 集合場所：五条大橋右岸上流側「牛若ひろば」（別紙2参照）
- 参加人数：約20名（予定）
- 実施内容：五条大橋周辺の清掃等

※取材希望の方は、事前にご連絡をお願いします（別紙4参照）。

### 2. パネル展について

- 日 時：令和3年11月10日（水）～ 令和3年11月30日（火）
- 実施場所：道の駅（丹波マーケス）、京都国道事務所
- 実施内容：橋梁保全・防災にかかるパネル展示（別紙3参照）

<取扱い>

<配布場所> 京都府政記者クラブ、京都市政記者クラブ

<問合せ先>

公益社団法人 下京納税協会	専務理事	てんの ていゆう 天野 貞祐	
		TEL	075-351-5733
近畿地方整備局 京都国道事務所	副所長	おした よしはる 尾下 嘉春	(内線205)
	管理第一課長	さとう かずま 佐藤 一馬	(内線431)
		TEL	075-351-3300 (代表)

## 1. 五条大橋 橋洗いについて

国道1号「五条大橋」は、日本の東西を繋ぐ私たちの大切な共通インフラで、昭和34年（1959年）に架設され、今年で満62歳を迎える橋梁です。また、五条大橋の西詰には、「牛若丸と弁慶」が立ち回りする像が配され、遠景に比叡山を臨み、京都の街を南北に流れる鴨川と一体となり美しい景観を織り成しています。

その五条大橋において、公益社団法人下京納税協会と京都国道事務所との共催で、大切なインフラの保全意識の啓発と、適正な申告納税のPRを兼ね、平成27年より「五条大橋 橋洗い」に取り組んでおり、今回で7回目の実施となります。

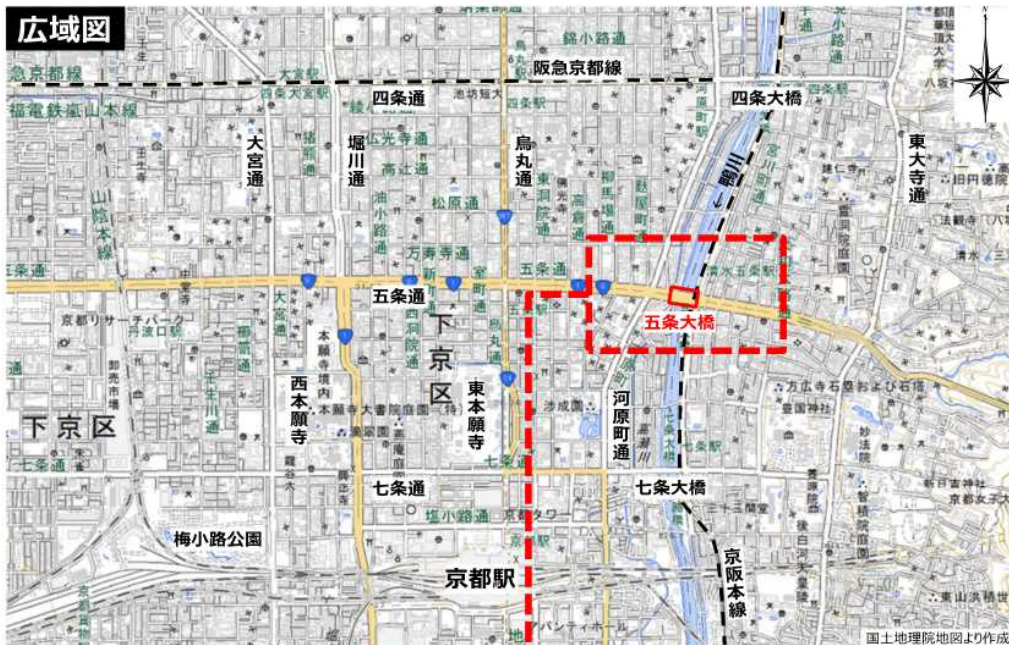
なお、「五条大橋 橋洗い」については、公益社団法人下京納税協会の発案で、広く女性等が参加しやすく親しみやすくするため、「クリーンアップ・シンデレラ大作戦」とネーミングしております。

### ※「橋洗い」とは

東京日本橋界隈の地元有志の皆さんが、昭和43年に明治百年を記念して、江戸繁栄の象徴である東京日本橋を中心とした繁華街の発展を願って名橋「日本橋」保存会を設立し、当時の建設省東京国道工事事務所の協力のもと、橋の清掃を活動の中心に据えて始められたのが我が国最初の「橋洗い」です。

その後全国的に広がり、大阪などでも「橋洗い」の活動が実施されていますが、京都府内において、民官が協働で「橋洗い」を行うのは、平成27年の五条大橋が初めての試みでした。

# 五条大橋 橋洗い 実施箇所



五条大橋

## ■ パネル展示について

### 1. パネル展示の趣旨

現在、日本では道路やトンネル、橋梁、ダムなどの社会インフラの老朽化が急速に進んでいます。今後20年間で、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなると予測されており、例えば全国に約70万あるとされる橋梁は、2033年には建設後50年を経過するものが60%以上にのぼると予想しています。

また、ここ数年来、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年房総半島台風・東日本台風など、気候変動の影響等により激甚な災害が頻発しており、こうした災害から国民の命と暮らしを守るためには、これまでの教訓や検証を踏まえ、抜本的かつ総合的な防災・減災対策が必要な状況となっています。

近畿地方整備局京都国道事務所では、今回の五条大橋の橋洗いの実施に併せ、橋梁等の保全意識の向上や防災・減災に対する啓発活動を目的とし、国土交通省が実施する橋梁の長寿命化に関する取組や、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の活動を紹介するパネル展を実施します。

### 2. 実施概要

#### (1) 実施期間

- ・ 令和3年11月10日（水）～ 令和3年11月30日（火）

#### (2) 展示予定パネル

- ・ 老朽化した橋梁の長寿命化に関する取組等のパネル
- ・ 災害時における TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の活動等のパネル

(3) 実施箇所

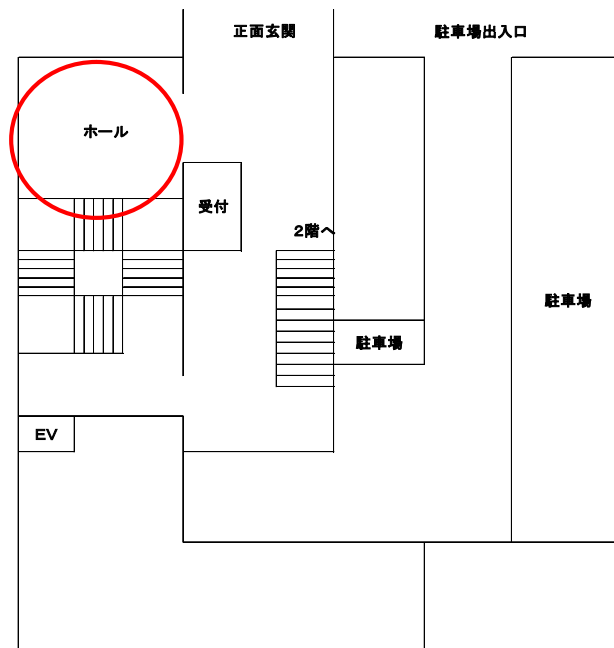
●道の駅 丹波マーケス

(京都府船井郡京丹波町須知色紙田3番地5)



●京都国道事務所 1階ホール

(京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808)





## 取材 FAX 申込書

京都国道事務所管理第一課 佐藤・圓尾 宛  
FAX 075-351-3367

11月15日(月) 15時〆切

貴社名	
ご参加人数	
ご担当者氏名	氏名 所属部署名等
ご連絡先	郵便番号 〒                      — 住所 電話番号                              (                      )

< F A Xによる申込み >

- ・送付状等は不要ですので、「取材 F A X 申込書」に必要事項を記載の上、F A X して下さい。

< メールによる申込み >

- ・以下の「取材事前登録先」の担当 2 名まで、「①会社名、②参加者数、③ご担当者連絡先（電話番号、メールアドレス）」をメールして下さい。

【取材事前登録先】

○担当者

国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所  
管理第一課 佐藤 (satou-k86ud@mlit.go.jp)  
圓尾 (maruo-n86yr@mlit.go.jp)

TEL : 075-351-3300 (代表)

※当日はマスクの着用等、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項にご協力をお願いします。

【新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項】

- ・咳などの風邪症状、発熱等、体調不良の方は参加をご遠慮下さい。
- ・取材の途中で頻回に咳をする方がいた場合、退席を要請する場合があります。
- ・取材中のマスクの着用など、参加される方ご自身で感染予防対策をお願いします。
- ・うがい、手洗い、手指消毒の励行をお願いします。